令　和　８　年　１　１　月
地方厚生（支）局麻薬取締部（支所）

令和８年度
地方厚生（支）局麻薬取締部（支所）鑑定部門
課長補佐級職員（一般職相当）採用選考案内

１　選考の日程

受付期間	令和８年１１月５日（木）～１１月２４日（火）の受信有効 ※　電子メールのみによる受付 ※　電子メールを受信した際は申し込みを受け付けた旨、通知します。
第１次選考結果通知日 ※書類選考	令和８年１２月８日（火）までに通知します。 ※　第１次選考通過者に対して電子メールにて通知します。
第２次選考日 ※面接選考	令和８年１２月１４日（月）～１２月１８日（金） ※　上記の間で当部の指定する１日で実施します。
最終選考結果通知日	第２次選考日以降 14 日以内 ※　第２次選考受験者全員に、合否について電子メールで通知します。

２　採用予定人数

１名程度

３　採用予定日

原則として、令和９年４月１日以降となります。
本人の希望等を考慮します。

４　応募資格

⑴　応募資格

令和８年１１月１日現在で、次の①から④のいずれかに該当する者

① 薬学、理学、農学、工学の分野の修士号を取得後、薬品分析領域に関連する業務又は研究に１２年以上従事した経験を有する者

② 薬学、理学、農学、工学の分野の博士号を取得後、薬品分析領域に関連する業務又は研究に９年以上従事した経験を有する者

③ 薬学（６年制）の大学卒業後、薬品分析領域に関連する業務又は研究に１２年以上従事した経験を有する者

④ 薬学（４年制）、理学、農学、工学の分野の学士号を取得後、薬品分析領域に関連する業務又は研究に１４年以上従事した経験を有する者

（注意事項）
上記応募資格に定める要件について虚偽の申告があった場合には、受験、採用内定及び採用が無効になることがあります。

⑵　応募できない者

次のいずれかに該当する者は応募できません。

①　日本の国籍を有しない者

②　国家公務員法第 38 条の規定により国家公務員となることができない者

○　禁錮（令和７年６月１日以降は、拘禁刑）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者

○　一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から２年を経過し

ない者

○　日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

③　平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

5　勤務地及び職務内容

勤務地は、地方厚生（支）局麻薬取締部（支所）（札幌市、仙台市、東京都、名古屋市、大阪市、広島市、高松市、福岡市、那覇市）の勤務となります。本人の希望等を考慮します。

職務内容は、係長級以下の部下を指導・監督しながら、乱用薬物（麻薬、覚醒剤、大麻草、危険ドラッグ等。以下同じ。）の化学鑑定業務（鑑定書の作成を含む）並びに乱用薬物の分析・検査手法等に関する研究開発及び情報収集等を行っていただきます。その他厚生労働省の政策の実施に関する業務についても行っていただきます。

6　第１次選考

⑴　選考方法

①　経歴評定

職務経歴書（様式２）により、応募資格の審査を行います。また、職歴等に関して職務に有用な経験等の有無についての評価を行います。

②　小論文試験

小論文（様式３）により、課長補佐級職員として業務遂行に必要な能力、適性等を有しているかどうかの選考を行います。

⑵　選考結果

令和８年１２月８日（火）までに、第１次選考通過者に申込時に使用された電子メールアドレス宛に電子メールにて通知します。

7　第２次選考

⑴　選考方法

第１次選考通過者に対して、次のとおり行います。

選考日	令和８年１２月１４日（月）～１２月１８日（金） ※　原則上記の間で指定する１日で実施します。
実施方法	主として人物について、個別面接の方法で行います。

※　第２次選考の実施日及び会場等については、第１次選考結果の通知と併せてお知らせします。

⑵　選考結果

第２次選考実施日後、14 日以内に、受験者全員に対して、申込時に使用された電子メールアドレス宛に電子メールにて通知します。

第２次選考通過者（最終合格者）には、電子メールでの通知の他、追って文書にて通知します。

8　給与

採用時の俸給月額（基本給）は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和 25 年法律第 95 号）等に基づき、学歴や就職後の経験年数等を勘案して決定します。

なお、この選考により採用された場合の給与等級は、行（一）４級（課長補佐級）で、採用後の勤務成績に応じて昇格（給与等級が上がること）及び昇給（年１回）等があります。

＜給与例＞

６年制大卒（薬学部）、採用後 13 年目、特別区勤務月給 413,860 円

基本給とは別に、各種手当（扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等）を要件に基づき支給します。

主な諸手当の支給額等については、次のとおりです。

○　扶養手当：扶養親族のある者に月額 13,000 円（子）等
○　地域手当（勤務地（那覇市を除く）に応じて俸給等の 4%～20%）
○　住居手当：賃貸アパート等に住み、家賃を支払っている者に、月額最高 28,000 円
○　通勤手当：交通機関を利用している者等に、６箇月定期券相当額（１か月当たり 150,000 円を上限）
○　期末手当・勤勉手当：１年間に俸給等の 4.65 か月（初年度は採用日により変動します。）

9　勤務時間等

勤務時間は、原則として１日７時間 45 分で、土・日曜日及び祝日等の休日は休みです。

休暇には、年次休暇（年 20 日（４月１日採用の場合、採用の年は 15 日）。残日数は 20 日を限度として翌年に繰越し。）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季・結婚・出産・忌引・ボランティア等）、介護休暇等があります。

また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の両立）支援制度として、育児休業制度等があります。

10　申込方法

以下のとおり電子メールによる受付のみとします。郵送や持参による申込は受け付けませんので、ご注意ください。

受付期間	令和８年１１月５日（木）～１１月２４日（火）の受信有効 ※　電子メールのみによる受付 ※　電子メールを受信した際は申し込みを受け付けた旨、通知します。
必要書類	①　身上申立書（様式１） ②　職務経歴書（様式２） ③　小論文（様式３） ※　身上申立書（様式１）と職務経歴書（様式２）は同じファイルの別シートにあります。 ④　学士号、修士号又は博士号を有することがわかる証明書 ※　その他資格を有する者は、証明書の写しを添付してください。 ※　**必要書類を電子メールで提出する際は、ファイル名をそれぞれ「【氏名】身上申立書・職務経歴書」、「【氏名】小論文」「【氏名】学位証明」としてください。** （例）【麻取太郎】身上申立書・職務経歴書、【麻取太郎】小論文、【麻取太郎】学位証明
申込方法	申込は、上記の必要書類①～④を必ず添付の上、以下の電子メールアドレス宛に送付してください。また、電子メールを送付する際には、件名に**「課長補佐級職員選考採用試験」**と記載願います。 ■申込先電子メールアドレス　kantou-saiyou▲mhlw.go.jp ※メールアドレスを一部加工しています。送信の際には、「▲」を「@」に変更してください。

11　個人情報の管理について

個人情報については、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律に従い適正に管理します。

12　問い合わせ先

関東信越厚生局麻薬取締部調査総務課採用担当
電話　03-3512-8688 代表）
※　問い合わせは電話にて 9:15～17:00（土・日曜日及び祝日等の休日、年末年始は除く）の間にお願いします。